



議員提出議案第二号

郵便貯金の現行制度の存続に関する意見書について

このことについて、別紙のとおり内閣総理大臣、大蔵大臣、郵政大臣に意見書を提出する。

昭和五十六年六月十三日

提出者 三朝町議会議員 御 船 積

賛成者 三朝町議会議員 福 田 家 和

賛成者 三朝町議会議員 古 屋 博

賛成者 三朝町議会議員 石 山 利 男

賛成者 三朝町議会議員 政 門 正

昭和五拾六年六月拾参日 原案可決

三朝町議会議長 牧田 禎

郵便貯金の現行制度の存続に関する意見書

政府はさる一月十四日、郵便貯金の金利問題等を検討するため、内閣総理大臣の諮問機関として「懇談会」の分野における官業のあり方に関する懇談会を設置しました。

この「懇談会」の目的は、① 金利政策の一元化 ② 官業への資金集中の見直し ③ 金融の分野における官業のあり方等を検討することとなっておりますが、国民大衆の多くが利用している郵便貯金の金利を民間金融機関の金利と一本化することについて危惧を感じています。

いりまでもなく郵便貯金は庶民の零細な貯金で、全国いたるところで普遍的に利用できる国民の貯蓄手段であり、その資金は地方自治体への融資など公的部分への運用が中心となっておりその効果はきわめて大きいものであります。

このような主旨から現行の郵便貯金制度を存続し、国民大衆の福祉向上に資するよう要望します。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出します。

昭和五十六年六月十三日

三朝町議会